

会 議 錄

会議の名称	第1回行田市資源リサイクル審議会
開催日時	平成25年10月25日(金) 午後2時00分～4時13分
開催場所	行田市役所 306会議室
出席者(委員) 氏名	白井裕泰委員(会長) 吉野音次郎委員(副会長) 小林友明委員 梁瀬里司委員 鈴木正夫委員 古田和子委員 増野好生委員 武井知英子委員 川崎道賢委員 青木 清委員 以上10人
欠席者(委員) 氏名	相原香保留委員
事務局	環境課 小巻課長 前島主幹 野中主査 西山主事
会議内容	1 ペットボトルの分別・収集について 2 小型家電の分別・収集について 3 その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行田市資源リサイクル審議会会議次第 ・ 資料1 「循環型社会を形成するための法体系」、「市の計画」、「ごみ処理の広域化」 ・ 資料2 「市の収集体制」、「他市の状況等」 ・ 資料3 「市のリサイクル処理フロー」、「ペットボトルの回収・再商品化の流れ」 ・ 資料4 ペットボトルの分別収集における課題と方向性について ・ 資料5 「小型家電サイクルとは」、「小型家電サイクルの対象28品目」 ・ 参考資料 ごみの出し方(行田市・鴻巣市・北本市・熊谷市・加須市・羽生市) ・ 参考資料2 小型家電の分別・収集について ・ 参考資料3 小型家電サイクル法の施行について ・ 行田市資源リサイクル審議会委員名簿 ・ 行田市資源リサイクル審議会設置条例 ・ ペットボトル及び小型家電の分別・収集について(諮問)写し ・ 行田市資源リサイクル審議会スケジュール(案)
その他必要項	

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1 開会</p> <p>○定刻となりましたので、これより、第1回行田市資源リサイクル審議会を開会いたします。委員の皆様には、公私ともにご多忙のところ、本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>○本日は、委員11人中、10人のご出席をいただいております。従いまして、本審議会設置条例第6条第3項の規定により、本審議会は成立することをご報告いたします。なお、相原委員におかれましては、本日、都合により、ご欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>○それでは、資料の確認をいたします。事前配布資料といたしまして、「次第」、「資料1から資料5」、「参考資料」でございます。また、本日、配布いたしました資料として、「参考資料2 小型家電リサイクルの分別・回収について」、「参考資料3 小型家電リサイクル法の施行について」、「行田市資源リサイクル審議会委員名簿」、「行田市資源リサイクル審議会設置条例」、「ペットボトル及び小型家電の分別・収集について（諮問）の写し」、「行田市資源リサイクル審議会スケジュール（案）」でございます。</p> <p>○それでは、次第に従い進行させていただきます。</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>○小林環境経済部長より交付</p> <p>3 あいさつ</p> <p>○小林環境経済部長</p> <p>4 自己紹介</p> <p>○委員自己紹介、事務局職員自己紹介</p> <p>5 行田市資源リサイクル審議会設置条例について</p> <p>○事務局より説明</p> <p>6 会長・副会長の選出について</p> <p>○会長に白井裕泰委員、副会長に吉野音次郎委員が選出</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・白井会長あいさつ ・吉野副会長あいさつ <p>7 質問について</p> <p>○事務局より説明</p> <p>8 議題</p>
事務局	<p>○それでは、これより、次第8、議題についての審議に移ります。</p> <p>○議長につきましては、本審議会設置条例第6条第2項の規定により、白井会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>○それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>○本審議会は原則公開となっております。本日は、傍聴者はいませんので、会議録の公開のみといたします。</p> <p>○さっそくですが、本日の議題の（1）「ペットボトルの分別・収集について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【行田市資源リサイクル審議会スケジュール（案）、及び資料1から資料4までを用いて説明】</p>
議長	<p>○ただいま、「ペットボトルの分別・収集について」の説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありますか。</p>
委員	<p>○市としては、本年1月からペットボトルのリサイクル収集について取り組むという方向性を示していたわけであるが、今の説明では、今後は広域化の流れの中で決めるかのように聞こえる。市としては、これまでどのような検討をしてきたのでしょうか。</p>
事務局	<p>○平成21年度に本審議会から、容器包装のリサイクル化を推進すべきであるという答申をいただきました。また、県内でペットボトルのリサイクル収集をしていないのが本市だけということもあり、実施に向けて検討を重ねてまいりました。</p> <p>○ペットボトルの集積場所としては、市内約250箇所の資源ごみの集積所を利用することを考えていましたが、ビン、スチールカン、アルミカンの他に、ペットボトル用のコンテナを設置することが困難で</p>

	<p>ある集積所もありました。また、市から地域への買上金や奨励金についても検討してまいりました。</p> <p>○そこに、平成23年7月から、ごみ処理の広域化についての検討・協議が始まりました。</p> <p>○その後、平成24年7月に、本市と鴻巣市及び北本市によるごみ処理広域化協議会が設置されました。この協議の中では、新ごみ処理施設の稼動時期は概ね10年後とされています。</p> <p>○また、来年度から3年程度をかけて、3市で、ごみの区分や収集方法などについての検討を開始する予定であり、これによっては、本市のごみの分別・収集体系に、大きな影響を及ぼすことになり、市内に約1,100箇所ある、可燃物の週4回または5回の収集、不燃物の週2回の収集について検討する必要があります。</p> <p>○このようなことから、平成24年度からペットボトルのリサイクル収集を実施した場合、数年後に再度、変更しなければならないことも考えられ、その際の市民負担も考慮し、検討を継続することとしたものです。</p>
委員	<p>○広域化に向けての方向性を示すことは理解できるが、何故、もっと早くにペットボトルのリサイクル収集に取り組まなかったのでしょうか。</p>
事務局	<p>○前回の「行田市、羽生市、吹上町、南河原村」によるごみ処理の広域化の協議では、ペットボトルのリサイクル収集については、新焼却施設の建設に併せ実施する予定でした。しかし、このごみ処理広域化の協議が解消となってしまったということがあります。</p>
委員	<p>○リサイクル奨励金については、できればあったほうが良いと思うが、これだけごみ問題が肥大して、減量化しなければいけない。もっと、市民にも協力していただくべきであり、奨励金を支給することを前提として考える必要はないと思います。</p> <p>○市では奨励金を出しているが、都内では、ゴミ袋を指定し有料化とっています。</p>
事務局	<p>○排出物は、分別・収集していただくことにより、資源物になります。各地区の衛生協力会などに、この分別収集にご協力いただくことにより、リサイクルを推進していることから、リサイクル奨励金を支給し</p>

	ているところです。
委員	○リサイクル奨励金とゴミ袋の指定・有料化とは、別の問題であります が、ゴミ袋の指定・有料化については、課題として認識しています。
委員	○リサイクル奨励金については、自治会を通じて、PTAや子ども会の運営に有効活用しています。今後も奨励金制度については必要であると考えます。
委員	○ペットボトルは資源物ということであるが、カン・ビンと同じようにお金に還元されるのでしょうか。
事務局	○お金に還元されます。ただし、カン・ビンに比べると低いといわれています。
委員	○私も地区の資源物集積所に、カン・ビン・紙を出しているが、ペッ トボトルが自宅に残ってしまっている。資源物集積所にペットボトルを出すことができれば便利だと思います。
委員	○今回は、ペットボトルだけでトレーは取り扱わないのでしょうか。
事務局	○ペットボトルだけです。
委員	○ペットボトルのキャップは分別するのでしょうか。
事務局	○キャップは分別していただきます。
議長	○市によっては、ペットボトルをリサイクルするところもあれば、焼 却しているところもあるようです。市のペットボトル収集、処分のあり方について、基本的な考え方をお聞きかせください。
事務局	○ペットボトルを燃料としてとらえ焼却する考えもありますが、それ ではごみの減量化はできません。市民にご理解いただき、リサイクルにコストや手間がかかっても再資源化に取り組みることが重要である と考えます。
委員	○ペットボトルは容積がかさむと思いますが、運搬費用はどのくらい かかるのでしょうか。費用対効果の判断材料として把握しておきたい と思います。
委員	○集積所 250箇所を 4 ントラック 2 台で収集する見積書を提出し ました。
事務局	○250箇所の集積所を、4 ントラック 2 台で、月 2 回収集するこ ととし、年間約 4,000 万円です。その内、ペットボトルの処理費 として 300 トンで 600 万円が含まれる見積書でした。

委員	○ペットボトルは容積が大きいので、つぶして出したほうが良いと思います。
委員	○1台あたり、いくらというのではないので、つぶさなくても見積額に影響はありません。
議長	○本日は2つの議題があるが、ペットボトルの分別・収集の課題と方向性について、今回、取りまとめなければならないのでしょうか。
事務局	<p>○本日、結論をいただくものではありません。今回いただいたているご意見等については会議録として皆様に配布いたします。また、別紙として本日の内容を整理しますので、次回の審議会において、さらにご審議いただきたいと考えています。</p> <p>○皆さんのがよろしければ、ここで、区切りをつけていただき、小型家電の分別・収集についての説明をさせていただきたいと思います。</p>
議長	○資料2の行田市のごみ総排出量の推移をみると、平成24年度に増加しているのはなぜでしょうか。
事務局	○明確な分析はできませんが、景気の影響による消費の拡大があるのではないかと推測しています。
議長	○他に質問はよろしいでしょうか。それでは、次に、議題の(2)「小型家電の分別・収集について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料5、参考資料2及び参考資料3を用いて説明】
議長	○ただいま、「小型家電の分別・収集について」の説明がありました が、ご意見・ご質問はありますか。
委員	○自治会や地域衛生協力会への詳細についての周知はしていただけ るのでしょうか。
事務局	○平成26年4月実施に向け、周知徹底を図ってまいります。
委員	○粗大ごみ処理場で小型家電をピックアップするのは大変なので、集 積所の一角に小型家電の収集スペースを設けて集めた方が、粗大ごみ 処理場で分別する必要がないので合理的であると思います。
事務局	○小型家電を粗大ごみとは別に収集すると、その分の収集費用がかか りますので、粗大ごみの収集体系の中で実施することを考えていま す。

委員	○業者の工夫次第で、トラックに積み込む際に仕分けすれば、1回で小型家電と粗大ごみを収集することが可能だと思います。
事務局	○収集委託費用の関係もあるので、検討課題とさせていただきます。
委員	○有害ごみと一緒に収集する方法としても良いのではないでしょうか。
事務局	○有害ごみは、月1回、蛍光管、乾電池、使い捨てライターなどを4トンと2トンのダンプ車で収集しています。収集量は年間27トンです。
	○有害ごみと一緒に収集する方法については、次の審議会までに検討してまいります。
議長	○有害ごみと一緒に収集するとなれば、ステーション収集となるのでしょうか。
事務局	○ステーション収集となります。
委員	○市民としては、近くに出せるということが一番良いことです。
議長	○私もそう思います。ステーション収集の問題点はありますか。他の市ではステーション収集はしていないのでしょうか。
事務局	○有害ごみについては量が少ないので、有害ごみと小型家電と一緒に収集することにはあまり問題がないと考えます。
	○他市では、ステーション収集ではなく、拠点収集としています。
委員	○現在、資源物であるビン、カン、紙の盗難があります。それを考えると、ステーション収集には問題があります。
事務局	○有価物の持ち去り被害については、市と警察で連携して対応していますが、後を絶たない状況があることを認識しています。
	○ステーション収集の場合は、個人情報の漏えいを防止するためにも、集積所に鍵をつける必要があるとされています。
委員	○パソコンなどからの個人情報の漏えいについて、その対策はないのでしょうか。
事務局	○環境課と粗大ごみ処理場への持込であれば、鍵のついた保管場所があります。ただし、絶対ということはないので、原則として、使用者にパソコンのハードディスクの破壊作業をしていただくことを考えています。

委員	○平成26年4月からの実施とするのであれば、早めに徹底した啓蒙・周知が必要です。
事務局	○条件が整った時点で周知させていただきます。
委員	○衛生協力会の理事会でも議題に取り上げてまいりたいと思います。
議長	○小型家電に含まれるレアメタルが貴重であるということであれば、品目によっては、市で専用に買い取るというシステムがあっても良いのではないかでしょうか。
事務局	○検討課題といたします。
議長	○他に質問はよろしいでしょうか。 それでは、議題の（3）「その他」について、事務局からお願いします。
事務局	○第2回審議会の開催でございますが、12月17日（火）午後2時教育文化センターみらい内の、中央公民館第1学習室を予定しています。以上です。
議長	○ただいま、事務局より、第2回審議会の開催日程について説明がございましたが、皆さんいかがでしょうか。
委員	○開催時間を早めていただけないでしょうか。
議長	○それでは、第2回審議会は、12月17日（火）午後1時30分、教育文化センターみらいの中央公民館、第1学習室での開催とします。 ○他に、事務局から、ございますか。
事務局	○事務連絡でございますが、支払金口座振替依頼書兼債権者登録届につきまして、お手元ある方は、お帰りの際に、職員にお渡しください。 ○審議会の出席に係る報酬ですが、口座へ振込まれるまでの標準的な期間として、4週間程度を要しますので、ご了解ください。以上です。
議長	○他に、委員の皆さんから、何かございますか。何もなければ、以上をもちまして、本日の議事については終了といたします。 ○それでは、これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。ご協力、ありがとうございました。
事務局	○委員の皆様におかれましては、慎重・審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、全日程を終了いたしましたので、第1回行田市資源リサイクル審議会を閉会といたします。